

水産基準値案と水産 PEC の関係及び基準値設定後の対応について

1. 水産基準値案及び水産 PEC の関係

(単位： $\mu\text{g/L}$)

農薬名	基準値 (案)	水田 PEC		非水田 PEC
		<i>Tier1</i>	<i>Tier2</i>	<i>Tier1</i>
ジクロベンチアゾクス	11	0.60	—	—
ナプロパミド	680	—	—	0.012
フルピリミン	9.9	1.1	0.42	—
ブロフラニリド	0.016	—	—	0.00030

網掛け：水産基準値案の10分の1以上のPEC

2. 基準値設定後の対応

フルピリミンについては、第1段階水産PECが水産基準値案の10分の1以上であったため、第2段階水産PECを算出した。その結果、水産PECが水産基準値案の10分の1未満になることが確認できたため、モニタリングの対象とはしない。